

はじめに

太田南地区の風土や文化を歴史の観点から調査・研究する太田郷土史誌研究会が平成 26 年 5 月に発足して 4 年目になります。

これまでの 3 年間は、主に太田南地区に残された史跡や貴重な資料を収集・研究し、パンフレット等にまとめ、地区の皆様にお知らせしてまいりました。

特に、平成 27 年度は、高松市の「ゆめづくり事業」に参画し、それまでの蓄積をリーフレット・資料集などにまとめるとともに、太田南コミュニティセンターに総合案内板を、各史跡に現地説明板を設置し、地区住民の方に太田南の風土や文化を広く知っていただくツールを整備しました。また、100 人を超える人の参加を得て、史跡巡りのスタンプラリーを行い好評でした。

平成 29 年度は、引き続き史跡や貴重な資料の収集・研究を行うと共に、かつて太田南地区が豊かな田園地帯であった時に、農業や人々の生活に密着した「出水（ですい）」について、勉強を開始しました。

出水を中心とした太田南地区の生活様式は、私たちの一つの文化でありましたが、第二次大戦後の内場用水・香川用水のビッグプロジェクトにより、地域外から豊富に農業・生活用水が供給されるようになり、現在ではその役目は終わったかに思えますが・・・・・・新しい価値が見いだせないでしょうか。

平成 29 年度も 12 人のメンバーで、月 1 回のミーティングをはじめ太田南コミュニティセンターとの共同企画など、出来る範囲で少しずつ活動してまいりました。また、この活動が、地域の皆様に少しでもお役に立てれば幸いに思っております。

本資料を編集するに当たってご協力をいただきました皆様に感謝いたします。

太田郷土史誌研究会会長 大住教夫

目次

第Ⅰ編 活動編	3
1. 平成 29 年度のあゆみ.....	4
2. 年度計画.....	5
(1) 活動事業名.....	5
(2) 活動計画.....	5
(3) 予算.....	5
3. 資料収集.....	6
(1) 太田南地区の祭祀.....	6
(2) 収集写真.....	12
(3) 宮脇雅彦氏提供の収集資料 その1 (平成 29 年 4 月).....	13
(4) 宮脇雅彦氏提供の収集資料 その2 (平成 29 年 4 月).....	15
(5) 太田土地改良区管内 農業用排水路の地図 (平成 29 年 9 月).....	16
4. センター講座「出水を語る会」.....	18
5. センター講座「太田南の昔を探ろう」.....	20
6. 高松市歴史資料館での研修.....	20
7. 平成 29 年度太田南文化祭.....	21
8. 平成 29 年度「史跡と出水めぐり」ウォーク.....	22
9. 鹿ノ井出水のパンフレットの作成 (太田観光協会との協賛).....	23
10. 史跡と出水めぐり記念 (缶) バッチの作成 (太田観光協会との協賛).....	24
11. 『太田南の昔ばなし第一集』の編集.....	24
第Ⅱ編 調査研究編	25
1. 太田の池の坂.....	26
2. 街道昔物語.....	27
3. 出水とくらし.....	29
4. 稲作と水 (水利慣行).....	30
5. 年貢米の蔵収め計量風景.....	32
6. 西法寺の梵鐘鑄造.....	33
7. 地神社理論と御祭神について.....	34
8. 宮脇雅彦氏提供の「変換ニ際シ地券預り帳」と「地押取調簿」について.....	37
9. 宮脇雅彦氏提供の「皿井出水等関係帳簿」について.....	42

第 I 編 活動編

1. 平成 29 年度のあゆみ

- 平成 29 年 4 月 7 日 (金) 4 月度 郷土史誌研究会
- 平成 29 年 5 月 18 日 (木) 5 月度 郷土史誌研究会
- 平成 29 年 6 月 2 日 (金) 6 月度 郷土史誌研究会
- 平成 29 年 6 月 5 日 (月) 「太田南探訪MAP」300部を太田南小学校に寄贈
- 平成 29 年 7 月 7 日 (金) 7 月度 郷土史誌研究会
- 平成 29 年 7 月 9 日 (日) 第 1 回「太田南地区の出水を語る会」
- 平成 29 年 7 月 30 日 (日) 夏休みこども教室「太田南のむかしを探ろう」
- 平成 29 年 8 月 4 日 (金) 8 月度 郷土史誌研究会
- 平成 29 年 9 月 1 日 (金) 9 月度 郷土史誌研究会
- 平成 29 年 10 月 6 日 (金) 10 月度 郷土史誌研究会
- 平成 29 年 10 月 28 日 (土)・29 日 (日) 第 34 回太田南地区文化祭
- 平成 29 年 11 月 10 日 (金) 11 月度 郷土史誌研究会
- 平成 29 年 11 月 11 日 (土) 太田南の史跡と出水巡りウォーク
- 平成 29 年 12 月 1 日 (金) 12 月度 郷土史誌研究会
- 平成 30 年 1 月 5 日 (金) 1 月度 郷土史誌研究会
- 平成 30 年 1 月 16 日 (火) 新年会
- 平成 30 年 2 月 2 日 (金) 2 月度 郷土史誌研究会
- 平成 30 年 2 月 24 日 (土) 「太田南の昔ばなし第一集」「太田南探訪MAP」
各 3 冊、香川県立図書館に寄贈
- 平成 30 年 2 月 26 日 (月) 同上各 3 冊 高松市立図書館に寄贈
- 平成 30 年 3 月 2 日 (金) 3 月度 郷土史誌研究会

2. 年度計画

(1) 活動事業名

平成 29 年度 郷土史誌探訪事業

(2) 活動計画

平成 29 年度は平成 28 年度に引き続き、太田南地区の歴史や自然を調査し、成果を地区の人々に広く伝える。

- 1) 地域に残っている写真や資料の収集、記録、保存（通年）
- 2) 出水に関する香川大学教授との勉強会（コミセン講座と共催）
- 3) 夏休みこども教室（コミセン講座）への参加
- 4) 太田南地区文化祭への参加
- 5) 太田南の史跡と出水巡りウォーク開催
- 6) 鹿ノ井出水パンフレットの作成と『太田南の昔ばなし第一集』の編集
- 7) 平成 29 年度 活動報告書作成

(3) 予算

高松市交付金	163,000 円
地元負担金	32,000 円
合 計	195,000 円

3. 資料収集

(1) 太田南地区の祭祀

① 地神社

「ジジンさん」と親しみを込めて呼ばれる地神社は、太田南地区に 8 か所祀られている。地神社については、『さぬき一宮郷土誌』（平成 2 年）によると

「春分と秋分に最も近い戌の日を社日といって、農家ではその日を休みとし、田畑に入らず土いじりもしないで、地神さんのお祭りをする。

普通、昔は別に地神を象徴する祠や石塔などもなく、したがって社地もなかった。せいぜい路傍の片隅や村の入り口などに自然石に地神とか、五大神と彫ったものが地神社の姿であった。

それが次第に、五角形に整形した石柱を用い、それぞれの面にそれぞれの神の御名を彫った形式のものに変化し、氏神や荒神の社地などに同居するようになっていった。

地神社に祭る五大神は、天保頃の古書によると

土祖神（つちのみをやのかみ）一柱

五穀祖神（ごごくみをやのかみ）一柱

農業祖神（のうぎょうみをやのかみ）一柱

五穀護神（ごこくまもるかみ）二柱

となっていて、……………（後略）」

五角柱の石塔の各面に彫られている五大神の神名は

天照大神（あまてらすおおみかみ、農業祖神として祭る）

大己貴命（おほなむちのみこと、五穀護神として祭る）

少彦名命（すくなひこなのみこと、五穀護神として祭る）

倉稻魂命（うかのみたまのみこと、五穀祖神として祭る）

埴安媛命（はにやすひめのみこと、土祖神として祭る）

が多いが、龍田大神や大土大神などを彫ったものもある。

自然石の地神社（檀紙）



*大土大神・古事記の中の神様で、おそらく「大地の神」「土の神」と思われる。

*龍田大神・奈良県の龍田神社に由来する神。

② 太田南地区にある 8 つの地神社の社日祭

ア 太田原地神社祭



イ 寺の元の地神社祭

春 3月のお彼岸の頃の戌の日（社日）

秋 9月のお彼岸の頃の戌の日（社日）

現在は2か所（県立龔学校内と小原地区）とも、地元の方が一人で地神社祭を行っている。

龔学校内の地神社社日



路傍（小原地区）の地神社



ウ 西分地神社祭（鑄地原の廣田神社内に所在）

春 3月のお彼岸の頃の戌の日（社日）

秋 9月のお彼岸の頃の戌の日（社日）

西分北地区の人たち7人で、輪番制で地神社祭を行っている。



エ 東分地神社祭

金毘羅さん内に所在、もと林村の地神社で、林飛行場建設時（昭和19年）に田んぼの畦に放置されていたのを拾ってきて祀ったものだという。

（東分にはもともと藤の木に地神社があったが、今は廣田神社境内に移されている。）

春 3月のお彼岸の頃の戌の日（社日）

午前中にしめ縄づくりと取替えを実施

秋 9月のお彼岸の頃の戌の日（社日）

午前中に樹木の剪定、草抜き、清掃をし、金毘羅さんの行事で使ったしめ縄（本体）のみ取替。幟を掲揚する。

宮司の祈祷後、直会（なおらい）を行う。平成14年頃までは弁当だったが、平成20年頃からは茶話会（おやつ）となった。

とう組 当屋は、現在 11 名で当番年・月を決めて実施
(かつては農家全世帯が加入していたようだが、平成 14 年頃は 14 名、その後家庭の事情で退会者が出た。)



オ 東川地神社祭 (東側自治会館・嫁田出水横に所在)

春 3 月のお彼岸の頃の戌の日 (社日) 直会有り (東側自治会館)

秋 9 月のお彼岸の頃の戌の日 (社日) 直会無し

祭礼は、鹿の井・松の元・東川三地区の氏子 (耕作者) の二十数名で、各地区の輪番制で行っている。



カ 東川北（下下所）地神社祭（小吉出水横に所在）

春 3月のお彼岸の頃の戌の日（社日）

秋 9月のお彼岸の頃の戌の日（社日）

下下所の農家 8 軒で実施。（農家をやめると脱退する）毎回当番をくじで決め、1 回当たると全員が終わるまで当たらない。3 年前までは、当番の家でお神酒と軽い食事をしていた。今は宮司による祈祷のみ。



キ 西下所地神社祭（秋葉権現横に所在）

春 3月のお彼岸の頃の戌の日（社日）

秋 9月のお彼岸の頃の戌の日（社日）

西下所の人たち 15 名で、輪番制で当番を決めて地神社祭を行っている。



*8つの地神社祭全て、廣田神社宮司が祈祷を行っている。

*直会（なおり）……神祭終了後、神饌（しんせん）や神酒（みき）を降ろして神職や参加者が共同飲食する行事

③ 各地域の神社の祭礼

ア 鹿の井熊野権現祭（廣田神社宮司）

春 4月15日 直会無し

秋 9月15日 直会有り（東側自治会館）

当番は、鹿の井・松の元・東川の3地区の輪番制。氏子二十数名で行っている。

イ 西下所秋葉権現祭（廣田神社宮司）

秋 9月18日

西下所地区の人たち11名で、当番は時計回りで祭礼を行っている。

ウ 廣田神社若宮祭（廣田神社宮司）

秋 9月5日

西下所の人たち8名（かつては20名前後の参加者、若宮の前の鳥居に当初の参加者が記されている）で、当番は輪番制で、1年交代で祭礼を行っている。

エ 鹿ノ井水神祭（伏石神社宮司）

6月初め、世話人が奈良県吉野村の丹生川上神社の御神水を持ち帰り、6月中頃に伏石神社・居石神社の氏子と地元の人たちで水神祭を行う。その後、居石神社にもお参りをしている。

オ 金毘羅さんの祭（廣田神社宮司）

毎年 9月10日（琴平の金毘羅宮祭礼の1か月前）

前日に境内の草ぬき、清掃を実施。

当日の午前中にしめ縄作りと取替えをし、幟の掲揚を行ってきたが、最近では境内の上空に電線類が多くなり作業に手間がかかるため、幟掲揚をやめた。

宮司の祈祷の後、直会を実施。平成14年頃までは弁当、平成20年頃からはおやつのみの茶話会となった。

とう組 10名（平成15年頃は15名。もとは、金毘羅さんの近隣者の有志が加入していたと思われる） 当屋は、お世話が可能な4名が当番年を決めて実施。

カ 太田天満宮の祭（廣田神社宮司）

秋祭 毎年9月23日（祝日）に行うこととしているが、宮司の都合で前後することもある。

当日午前8時半頃より清掃、幟立て、しめ縄などの準備。宮司により近くの祠と境内の祠のお祓いをした後、11時頃より天満宮の祝詞が奏上される。

正月 年末に、清掃、幟立て、祭壇づくりをし、元旦は参拝者の接待を行う。

1月3日に祭壇の片付け、幟の撤去。

氏子 東分氏子 11 家。西分氏子 13 家。計 24 家（平成 29 年 12 月現在）
棟屋は、東分・西分が毎年交代で全氏子が順番に担当している。
世話人は 7 名。東分、西分から半数ずつ出す。代表、副代表、会計（老人
憩いの家）、会計（天満宮）、会計監査、各 1 名。その他 2 名で構成。

④ お地藏さんの祭

ア 鹿ノ井のお地藏さん

年 3 回（1 月 27・28 日前後、5 月 27・28 日前後、9 月 27・28 日前後）
林町の正大寺の住職を迎えて、信者や地元の人たち十数名で地藏祭を行っている。

イ 出店の延命地藏祭

8 月の京都地藏盆にあわせて、地区の人たち 8~9 名で、西法寺と光臨寺の住職を 1 年
交代で招いて地藏祭を行っている。



ウ 道池地藏祭

8 月の延命地藏祭が終わって 1 週間後に、道池水利の人たち十数名で、延命地藏祭と
同じ住職を招いて地藏祭を行っている。



(2) 収集写真

1980年代の鹿ノ井出水



1980年代の上免出水



上2点は、香川大学名誉教授 新見先生提供

出店にあった郵便局



(3) 宮脇雅彦氏提供の収集資料 その1 (平成29年4月)

1 形態

和紙を何枚か綴じて帳面にしたもの

「変換ニ際シ地券預り帳」縦 33.5 cm 横 12.2 cm

「地押取調簿」(じおしとりしらべ) 3冊 縦 16.9 cm 横 12 cm

(明治初めの土地台帳と地籍図の作成、あるいは訂正のための調査に関する帳簿)

2 「変換ニ際シ地券預り帳」(明治19年10月18日起・太田村地押惣代) (写真1)

明治18年『土地台帳』作成後に田や畑・宅地など複数の地所が1つに合併した時、地券を新しく発行するまで古い地券を預かった帳簿

3 「地押取調簿」(明治20年5月・第1号~第3号・太田村)

第壹号……字上原・松ノ内・中原・西原・高洲・今原・上免・寺ノ元(写真2)

第貳号……字小原・下原・茶園・鑄地原・皿井

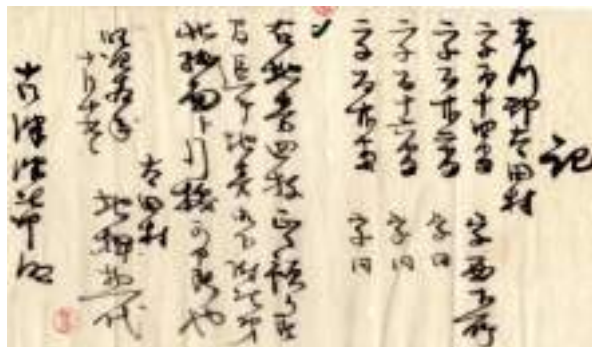
第三号……字東分・桃ノ木・鹿ノ井・松ノ元・藤ノ木・上所

後欠(各冊の分量から見て、第四号・第五号があったと思われる。)

明治18年の『土地台帳』作成後に行われた地押調査の結果を記した帳面。一筆、一筆ごとの調査の際、現地で走り書きしたものだろう。(後で清書している)

この地押調査の結果、『土地台帳』が訂正され、『土地台帳』とともに作った地籍図も、この調査結果をもとに訂正されている。その訂正版が、宮本家所蔵の地籍図である。

(写真1)「変換ニ際シ地券預り帳」



明治十九年 十月十九日	太田村 地押惣代	此紙面ト引換可申候也 間追テ地券御下附次第 右地券四枚正ニ預リ候 メ	二千百廿番 二千百廿二番 二千百廿六番 二千百廿番	字同 字同 字同 字同	香川郡太田村 字西下所	記
----------------	-------------	---	------------------------------------	----------------------	----------------	---

(写真2)「地押取調簿」第壹號の表紙と裏表紙



(写真3)「地押取調簿」の内部



(4) 宮脇雅彦氏提供の収集資料 その2 (平成 29 年 4 月)

1 皿井出水に関する帳簿 2 通

和紙を綴じて帳面にしたもの

縦 40 c m 横 14 c m

「明治廿五年 陰八月十九日 大字太田皿井出水費明細簿」(写真 1)

「明治廿五年 陰八月十九日 大字太田皿井外三出水費取立簿」(写真 2)

2 内容

出水の水配人の半田又平・宮脇光次が作製したもので、宮脇光次の子孫の家に保存されていた。

① 「皿井出水費明細簿」

1 年間(明治 24 年 9 月～明治 25 年陰 8 月)の皿井出水に掛かった費用の明細を記載したもの。総計 10 円 35 銭 4 厘

その内、皿井出水古水車入札代金 85 銭を引き、残り **9 円 5 0 銭 4 厘**が 1 年間の支出である。

② 「皿井出水外三出水費取立簿」

合子掛以外の出水掛農家(7 2 人)からは 1 反につき 3 銭 4 厘を取立

$3 \text{ 銭 } 4 \text{ 厘} \times 2 \text{ 7 町 } 1 \text{ 反 } 1 \text{ 畝 } 1 \text{ 2 歩} = 9 \text{ 円 } 21 \text{ 銭 } 8 \text{ 厘}$

合子掛の農家(1 2 人)からは 1 反につき 9 厘を取立

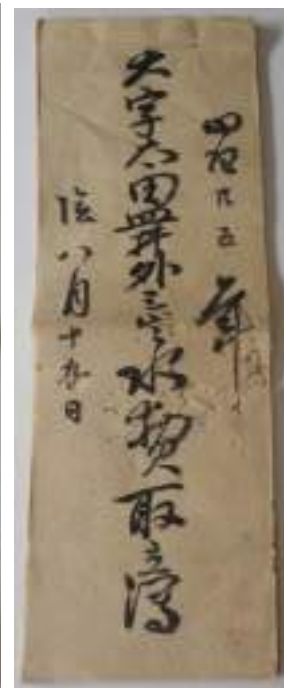
$9 \text{ 厘} \times 3 \text{ 町 } 4 \text{ 反 } 2 \text{ 3 歩} = 3 \text{ 0 銭 } 7 \text{ 厘}$

合計 **9 円 5 2 銭 5 厘**を水費として取り立てている。これは、支出額とほぼ同額である。

(写真 1)

(写真 2)

なお、立会人は宮脇克彦・森 為次郎・野崎繁次の 3 人



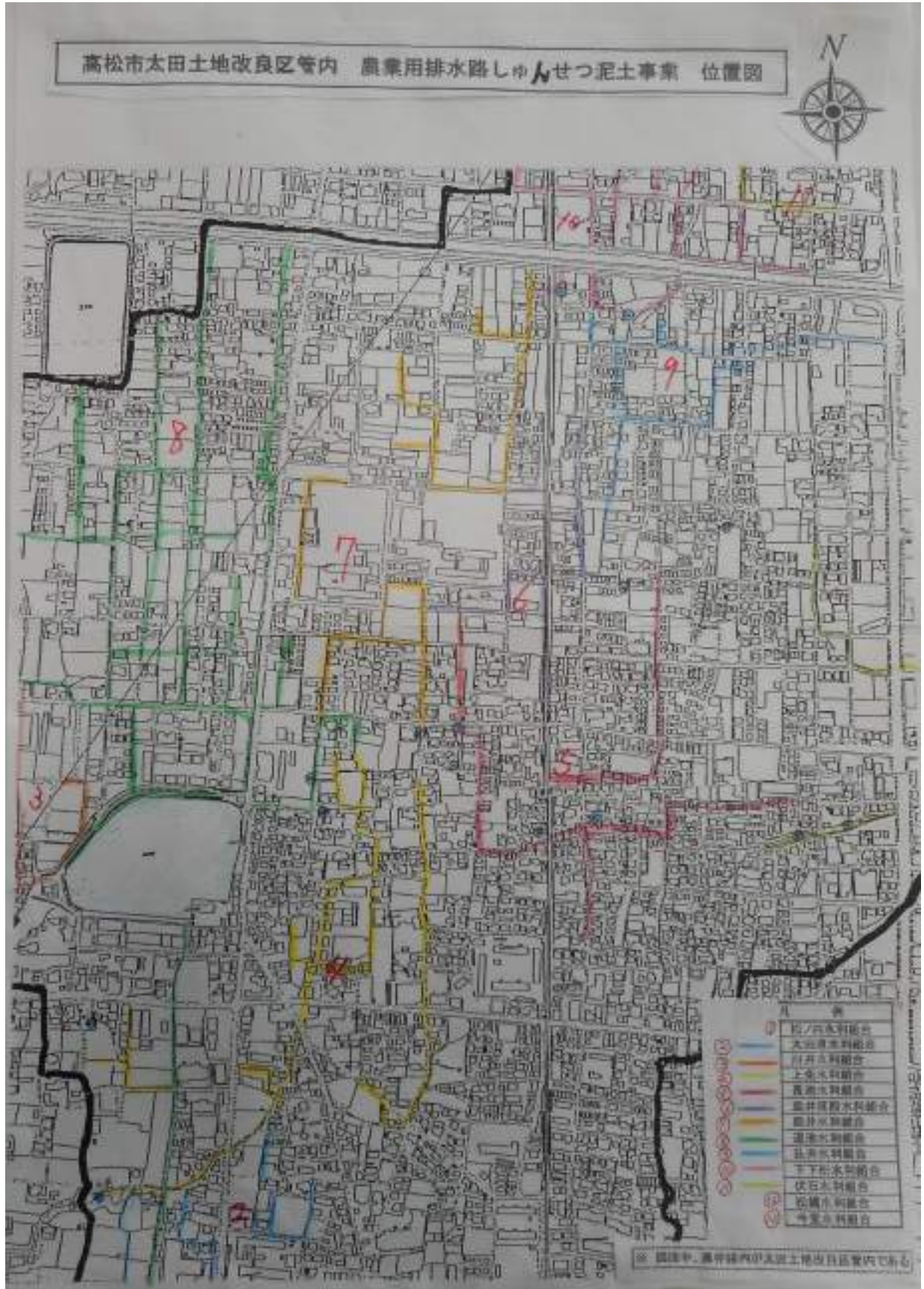
(5) 太田土地改良区管内 農業用排水路の地図 (平成 29 年 9 月)

高松市太田土地改良区管内で、土地改良区が農業用排水路のしゅんせつ泥土事業を行っている用水路を示した地図。

- 出水水利組合ごとに色分けしているのので、それぞれの出水の水がどの範囲の田を潤しているかがよく分かる。
- 改良区が泥土しゅんせつする用水路は主なものだけなので、他に多くの用水路が存在する。その点、使用する際には注意を要する。



太田南地区を拡大した地図



4. センター講座「出水を語る会」

(1) テーマ : 太田南地区の出水の現状と未来

太田南地区には多くの出水があり、地域の農業用水や生活水などに利用され、また昔の子供たちのいい遊び場でもあり、私たちの生活を豊かにし、この地区の文化を育んできた。

しかしながら、近年においては、地域の田畑は減少し、また香川用水、上下水道の整備により、一部公園や史跡として保存されているに過ぎず、多くの出水はその危険性や管理の手間などから我々の関心の外に追いやられているのが現状ではなからうか。

この出水について、自然と人間のかかわりの中で、どのように利用されてきたのか、そして、今後の活用方策などについて勉強する。

(2) 講師 : 香川大学名誉教授 理学博士 新見 治

(3) 日時 : 平成29年7月9日(日) 9:30~12:00

(4) 会場 : 太田南コミュニティセンター 2階 ホール

(5) 参加者 : 30名(太田南地区広報誌により一般募集)

(6) 講演概要

- 讃岐は湿潤な地域で、乾燥した地域ではない。放っておいても緑が生まれる所。出水・川があるということは水が豊富で、限られた水資源を有効に使って水の豊かな地域に作り上げてきた。
- 1100mm/年の雨の内 650mmが蒸発、残り 450mmの内、地下水となるのが 300mmぐらいで、農業はこの水を利用している。
- 出水は灌漑した水が地下に潜って、もう一回下流側で利用される優れた灌漑用水再利用システムである。
- 出水は地域を理解するカギ。「資源」としての出水は消えつつあるが、「環境」面で出水が生きているということが自然と人間との関係がうまくいっていることの証。歴史的文化的な「景観」があることによって地域が成り立ってきた。
- フィールド・ミュージアムという言葉がある。地域の人たちが歩いて野外観察や調査をして、出水のことをよく知る、語る、記録すること。太田南地区に「出水ミュージアム」を作り、出水と人々の暮らしを見るコーナーがあれば面白い。
- 地域は、様々な社会組織、社会集団、人間関係、自然と人間の関係などが絡み合っ成り立っている。出水というキーワードで地域を発見できるのでは。
- **出水の保全と活用の可能性—太田南地区からの発信**
出水は地域理解の鍵。出水を活かした地域づくりを考えてみる。出水はいろんな価値を持っている。その価値が共有できるものか、共有したいと思うのか。高松平野の中で、出水に関心を持っている人々とネットワークを作る。どこか他所を訪ねて、水(出水)と人間の関係から、農業・農村・歴史・文化・景観とか都市化とか環境とか、その他さまざまなことの関係性が、理解できると思う。
地域を作るということは次世代にかかわってくる。伝統を作るということは、それを価値があると認めてくれた若い世代の人が新しく作っていくことだと思う。先に生きた人間ができることは、あれこれ言うよりも、今こんなことがあったんだと、きちんと伝えること、つまり記録するとか、お互いに情報を共有しておく、そういう場を作っておくことだと思う。

(7) 講演の感想や出水の思い出

- 地球全般に水不足だといわれている。水戦争になりかねない。そのような事にならない為、水について考え、世界に教えていかなければと思いました。
- 太田南地区のまちづくりを考える場合には、出水の保全と活用は重要な事柄であり、まずは、出水に思いがある人、関わっている人のネットワークづくりに取り組み、出水愛護会（仮称）等の組織化についてコミュニティプラン策定時に提案したい。
- 普段、見過ごしがちな出水について専門的な資料を示していただきながらの講演は大変参考になりました。これからも出水に関心を持っていきたい。
- 今年も6月末ごろ、若松食品横の出水でザリガニ釣りをしている親子を見た。30年ほど前、子供と一緒にザリガニ釣りをしたことを懐かしく思い出した。生活排水が流れ込まない出水だからこそザリガニなど生き物も生きていけるのだと思う。今後も、出水の環境を地域で守って行って欲しいと思います。出水を次世代につなげていきたいです。
- 私が少年の頃は夏に出水で泳いでいた。その出水の冷たさや清らかさは今も実体験として刻まれている。長じて、資源としての水の大切さを知り、地下水のメカニズムを少し詳しく知りたい気持ちが高まった。
- 農業用水を香川用水に依存し、生活用水も上水道に100%頼っている現在、祖先が築いてきた文化財ともいえる「出水」の存在が忘れられ、粗末にされているように思える現状を危惧する。
- 太田南に引っ越してきた時に、用水路がたくさんあって、水田もたくさんあって、水がない香川なのにどこに秘密があるのだろうと思って、この講座を聞きに来ました。少しでも出水と地域のかかわりが分かって良かったです
- 上免出水が、どうして1つは整備しているのに、1つは立ち入り禁止になるほど荒れ果てているのかを知りたい。13年前は、ドングリもあり、アメンボがいたが今はいない。



(講演に先立つ現地調査)



(講演会風景)

5. センター講座「太田南の昔を探ろう」

日時 7月30日(日) 10:00~12:00

場所 太田南コミュニティセンター和室

参加者 9名の小学生とその保護者と中学1年生のお母さん

以下の項目について説明した。

- ・ 廣田八幡神社
- ・ 太田南の出水
- ・ 昔の遊び
- ・ たぬきの昔話
- ・ 昔の薬売り



6. 高松市歴史資料館での研修

日時 9月13日(水) 9:30~11:30

参加者 8名

資料館の専門員の説明を聞きながら、高松市の古代から現代までの歴史を勉強した。調査中の出水に関して高松平野の伏流水の地図もあり、興味深い展示であった。



7. 平成 29 年度太田南文化祭

昨年から太田南文化祭の展示の部に参加している。

- ・ 出水調査と講演会の開催
- ・ 夏休み子ども講座「太田南の昔を探ろう」
- ・ 高松市歴史資料館での研修
- ・ 太田南の古い写真や資料の収集などの活動について報告した。

太田郷土史誌研究会 平成29年度報告(現在) 12月

地域の歴史と文化を調べ、将来の発展を促すことを目的としています

1 平成29年度活動(11月以降)
福祉健康部と共催「ふたあきまつり」開催

2 今年度の活動

① 出水調査と講演会の開催(11月)

② 夏休み子ども講座「太田南の昔を探ろう」(8月)

高松市歴史資料館での研修(11月)

3 今年度収集の古写真や資料(一部)

4 今後の予定

① 史跡も出水めぐり「歴史かるた」制作(12月)

② 「太田南の昔ばなし」(第一集)の編集

③ 歴・井出水のパネル作成

※ 太田南探訪マップ(12月)

お問い合わせください

ご興味のある方は
お取りください

8. 平成 29 年度「史跡と出水めぐり」ウォーク

- | | | | |
|---------|--|--------|---------|
| ① 日 時 | 平成 29 年 11 月 11 日 (土) | | |
| ② コース | 北コース | | |
| ③ 時 間 | 太田南コミュニティセンター出発 | 9 : 49 | |
| | 同 | 到着 | 12 : 06 |
| ④ 参加者 | 一般 | 26 名 | |
| | スタッフ | 9 名 | |
| ⑤ 配布資料等 | コース表、太田南探訪MAP、ゴンタの缶バッジ | | |
| ⑥ その他 | ウォーキング終了後、コミュニティセンターで「打ち込みうどん」がふるまわれた。 | | |



9. 鹿ノ井出水のパフレットの作成（太田観光協会との協賛）

太田観光協会から鹿ノ井出水のパンフレットを作製し桜祭りなど地区のイベントを盛り上げたいとの提案があり、当研究会が作成の労を、太田観光協会が製作費用を負担することで、作成作業が開始された。

作業は平成29年7月から構想を練り始め、工房中井に製作を依頼し少しずつ積み上げていった。パンフレットには、鹿ノ井出水のいわれ、公園の四季の景観に加え、太田南地区の出水MAPも掲載した。

何度も打ち合わせの後、12月に発刊の運びとなった。

初版は42,000円で3,000部作成した。



10. 史跡と出水めぐり記念（缶）バッチの作成（太田観光協会との協賛）

コミュニティ協議会に地区のイベントの記念として缶バッチを作成する構想があり、その一部として「史跡・出水めぐり」の缶バッチを太田観光協会の協力を得て作成することとした。

製作は、鹿ノ井出水のパフレットと同様、郷土史誌研究会が労を、太田観光協会が費用を負担することとし、作業を平成29年8月から開始し同年10月末に完成（400個、24,000円）。11月11日（土）の「史跡と出水めぐりウォーク」に間に合わせる事ができた。



11. 『太田南の昔ばなし第一集』の編集

平成29年4月、藤村氏より長年書き溜めた太田南に伝わる昔話30編余りを託され、太田郷土史誌研究会が編集することになった。

挿絵は宮脇氏にお願いした。

第一集（たぬき編）の印刷は、タムラ印刷にお願いし、平成30年1月に、初版300部（103,680円）が刷り上がった。

第一集の配布先：

太田南小学校(10)、太田中学校(5)

香川県立図書館(3)、高松市立図書館(3)

その他

一般販売： コミュニティセンターで
100円／冊で販売



第Ⅱ編 調査研究編

1. 太田の池の坂

藤村雅範

街道筋には、いくつかの難所がある。遊山・巡礼の旅はともあれ、大八車の荷役衆にとって坂道は一番の難所である。

お成り街道（仏生山街道）では、常盤橋を出てから、三条に小さな峠があるが、太田の池の坂が第一の難所であった。

むかしの人の話によると、時によって、池の下に大八車が何台も止まっていることがあったそう。これは、車を止めてあるというより、後から来る車を待っているというのが本当であつたらしい。一人や二人では坂を上れないので、後から来た車の人手を借りて、一気に坂を押し上げてもらおうという判断からである。

これは、荷役衆にとっては、ごく当たり前の光景であつて、知らぬ者同士であつても、誰の車であつても、お互い助け合つて行こうという温かい旅人情であつた。

峠や池の上りつめたところに、たいてい地藏堂がある。太田の池の坂にも「延命地藏」のお堂がある。旅の安全を祈願しての場所であるが、荷役衆にとっては、お互いに汗を拭きあい、茶をすすりあい、語り合うよい交流の場でもあつたに違いない。近くに住む宮脇氏によると、池の坂を上り詰めた右手にめし屋があつて女も置いていたという話を聞いたことがあるという。

寺のお参り、神社の祭りなどいわゆる「もん日」あたりは、お成り街道の太田あたりは人出も多いし車の往来も激しかった。峠や坂の上に、茶屋が出ていたり、物の売り買いをする出店が並んでいても不思議ではない。太田の「出店」という地名も、こうした風景の名残りからにちがいない。

太田の池の坂は、今は整備され、勾配もずっと緩やかにはなっているが、歩く人や自転車の人にとっては、まだまだ難所の一つである。

2. 街道昔物語

藤村雅範

今は、道路も、コンクリートの側壁、側溝、路面はアスファルト舗装となり、昔の人なら考えられないほど通りやすくなった。しかし、交通量も多く、車も大型化、重量化しており、それだけ路面の傷みもはげしい。弱い箇所へのこみ、割れ、陥没、いつの間にか、工事中の指示看板が立ち、道路コーンの列が長く続くのもよく見る風景である。

昔の道路は、盛土の砂利道(香東川から運んで来た小石、『バラス』を敷いたもの)だから、どこが特に傷むということはなかった。道路工夫が丁寧に鍬とがんじきで砂利を中高く盛り上げるのだが、月日が経つと、いつのまにか痛んでくる。車(大八車)の跡が二本低い溝になって現れ、道の両端と真ん中に草が生える。特に、真ん中の草が大きくなると、車はお腹をざらざらこすりながら通っていかなければならない。

雨が降っても、余程でないとは通るには心配ない。砂利造りだから、少々の雨ならかたっぱしから地下にしみ込んでしまうからだ。しかし、四つ辻や曲がり角あたりは、車の輪(はま)でこねるので、深く掘れて雨水が溜り通りにくくなる。後年、バスやトラックが走るようになってから、通行人によく泥水をかけたのはこのあたりである。

台風、豪雨、長雨の被害状況は、今とは趣きがまったく違う。今は降った雨がしみ込まず、いっきに思い思いのルートで海に流れてしまうが、昔は、自然の地形にしたがって、同じようなパターンを繰り返す。一面海のように、そして大河のように、大きな流れとなって大地を削る。激しく、あるいはゆっくり流れていく。昔の人は、あたかも予期していたことのようにじっと成り行きを見つめていた。

雨が止んで、二日もすれば水は引く。田んぼの畦は押し流され、川は土砂で埋まり川筋さえ分からないときがある。道路は大きく切り裂かれ、境界の石は洗い出され、橋の石組みがむき出しになっている。

当時は、今ほど車に頼る時代でなかったから、すぐに生活に困るようなこともなかった。さっそく家々から男たちが集まって来て、田の畦、川の土手の修復にかかる。道路は通れるだけの応急の手当てだけで、役場立会いの大々的な道路復旧工事が始まるのはずっと後のことになる。

昔の道路はそこに住む人たちにとって交流の場でもあった。田んぼ帰りの立ち話しは勿論のこと、夏には盆踊りの広場でにぎわった。学校帰りの子供にとっては、きんきん玉(ビー玉)やぱっちんの争奪戦場であったり、道端に一段下がった畑でもあれば、体育の練習場である。空転、バック転、走り幅跳び、通りがかりの大人の声援でもあれば、子供たちはますます張り切ったものである。現在なら、とうてい考えられないことである。

昔の街道で風物詩の一つに浮かぶのが、道路工夫のおじさんの働く姿と日焼けした顔である。焼け付くような真夏の砂利道を、荷台の大きな自転車に、つるはし、鍬、じょうれん、がんじきなどを縛りつけてやって来る工夫のおじさんは、街道筋どこへ行っても顔なじみである。腹がへったら梅干弁当、休みたかったらどこかででも寝る。いたずらされても怒らない。おじさんは、いつも子供の友達であった。

せっかくきれいにならされた砂利も、大八車の金輪で、小さく砕かれ、雨に流され、風に飛ばされ、だんだん無くなっていく。年に一度くらいは、大型車が来て砂利を撒いていく。この時も工夫のおじさんがいて、外へ散った小石を中ほどへ、がんじきでかき寄せ、ならしていく。

道は化粧したようにきれいになるが、通る人にとっては歩きにくいことこの上ない。足元はぐらぐらするわ、自転車は車輪がのめりこんで転んでしまう。雨でも降って、しっくり落ち着くには時間がかかる。今なら碎石を利用するところだろうが、当時は香東川の砂利石で、砂まじりの丸石である。

災害など、急な入用のために、道路にはところどころに砂利置き場がつくられていた。五・六坪ほどはあっただろうか。トラックが砂利を運んで来てうず高く盛ってあった。

砂利置き場は、子供たちにとってこの上もない遊び場になる。となり村のガキどもと石合戦はするわ、田んぼに石が飛び込むわ、近所迷惑もはなはだしいところである。しかし不思議なことに、これが問題になったということを聞かない。

近頃、忘れかけた街道昔物語である。

3. 出水とくらし

藤村雅範

太古の昔から、人は水を求めて旅し、水を得て、水を守り、水を囲んで人は集まり、一族安住の地とした。

古地図を開いて見ると、集落のあるところに必ず豊富な水源がある。わたしたちの太田も、まさに、その豊かな水に集い育まれた土地ではないだろうか。

今、寺の元にある西法寺も光臨寺も、遠いむかし、共に坂田郷（江戸時代は坂田村）の鶴尾山麓から太田へ移って来た。話に聞くと、「太田は水がええけん」だそうである。

西法寺・・・永正四年（1507）三月上旬に牽牛屋敷に移転

光臨寺・・・今から二百有余年前に移転

（太田農協史より）

流れる水が近くにあるということは、水仕事をする昔の女たちにとって、どれほど便利であったことか。食べた後のいかき（めしかご）、おひつ（めし桶）、鍋、しゃもじ（しゃく）など、ひとつひとつ桶に入れて洗うこともなく、そのまま流れる水に浸けて置くだけで間に合うわけである。忙しい時節なら、すぐ次の仕事に移ることもできる。

「嫁にやるなら太田の里へ、水もけっこい（きれい）、情けも厚い」

娘を持つ親の気持ちがよくわかる句である。

昭和の初めごろまでは、古い大きな家では、出水の水を家の裏庭に引き入れた屋敷も多くあったし、屋敷内に大きな出水をそっくり抱えこんだ大屋も何軒かあった。流れる川のほとりに家を建てるというのは当たり前で、できない場合は、細い川をわざわざ掘って家まで引いたところもあった。

長い間には、雨の少ない年も何回かあった。そんな時のために、たいていの家には井戸を持っていた。釜屋の中にある内井戸とか庭先にある外井戸というのがそれである。

井戸とは言っても、かなげや黒がなげだと、砂でろ過しないと使えない。炊事洗濯どころか風呂にも入れない。きれいな水が出る井戸は家の宝であった。隣の井戸からもらい水という話もよく聞いたものである。

出水から流れ出る水は、むかし流れていた香東川の伏流水である。地下に、とうとうと流れる水は常に浄化され、清流となっている。

或る家の門先に出水池があり、「この水は飲めます」というしるしに、縁石の上にひしゃくが置いてあったそう。その水がうまいというので、旅の人や百姓たちに大いに喜ばれたということである。

きれいな水がいっぱい流れていた昔の風景、そこに住んでいる私たちの幸せは計り知ることが出来ない。

「出水の里太田」、ありがたいことである。



（鹿ノ井出水）

4. 稲作と水（水利慣行）

藤村雅範

1 水を追う

讃岐平野に広がる黄金の麦景色も、大麦の取入れから小麦の庭入れへ、広い田んぼも、いつか白っぽい土色にかわってしまう。麦秋が終わる6月半ばには、どこの農家でも一斉に田の「しつけ」準備に取りかかる。

讃岐は雨の少ない国である。どの田んぼにも、らくらくと水が入るとは限らない。「半夏までには植えないかん」（半夏半作）川尻や高洲に田んぼがある農家はおちおち夜も眠れない。

夜水を入れることは当たり前のこと、こっそり相手のおらぬ間に水を盗み入れることもよくあった。こんな不正というか、やんちゃ話はよく聞く話である。当時の人びとの懐かしい思い出の一つになっている。

昼間だって同じこと、気の早い男同士が鉢合わせにでもなれば大変である。鍬を振り上げての大喧嘩になる。うまい具合に、昼間は人目が多い。誰かが見つけて仲裁に入る。大きな夕立でも来れば、仲直りもまた一段と早まる。

2 「水口（みなくち）」と「落とし」

田に水を入れる入り口を水口、余った水の出口を「落とし」という。落としは、どの田んぼにもあるが、水口は作れない田んぼがある。こんな場合は、上ぜま地（上側の耕地）から下ぜま地へ、「落とし」を通して水を入れる。この慣行は、台風や大雨のときに大変役立つ。大水で田の畦が崩れる前に、余分の水を「落とし」を通して、小さな川に流すのではなく、「上ぜま地」から「下ぜま地」へ、「落とし」から「落とし」へと、一気に大川へ流すことができる。これは、誰の田んぼであっても、どこの免場であっても、昔からの百姓共通の慣行であった。

大事な水をみんなでうまく使う習わし、これが水利慣行である。これら慣行の多くは、過去の水利紛争解決時における話し合いの結果、決められたものである。

3 水利慣行

鹿ノ井の出水の慣行を例にとってみよう。

① 一番水口（土俵堰）

出水の地元にあつて、地盤が高くて、そのままでは水が入りにくい田畑の場合は、水利上の特権として、出水の途中にあつても、土俵堰（土や砂を俵に詰めたもの）を幾つか連ねて大川を堰き止め、水を大きくになわせ、（大にないをつくる）流れを水口までもっていくことができる。これは、下流の誰もが、破っても壊してもいけない掟になっているのである。

② 石堰

出水の上流で川を堰き止めるとき、小石ばかりで水を堰く場合がそれである。流れを横の小川へ引くことがねらいだが、大半の水は石のすき間から川下へ流れる。これは川下への配慮であり、よくできた慣行である。ここで誰かが故意に、川底から藻葉などを集めて石堰にはりつけ、流れの全てを横取りしたことが分かれば、水利関係者立ち合いのもと、石堰そのものを根こそぎ取り払われることになる。水利権の根本にかかわる問題だからである。

③ 川の別れまた、分岐点「股」

川は下流にいくにしたがって幾つにも分かれる。鹿ノ井川の大川が最初に大きく二分される地点を地元では「ぶんき」（分岐）と呼んでいる。「ぶんき」を過ぎると川は大きく東と北へ、そうして遠く長く流れていく。川には途中、幾つかの大きな分岐点がある。その分岐点のことを「また」（股）という。「上所股」、「柳股」、「蛙股」、「三軒家股」などの名がそれである。

掛りごとの灌漑面積によって股の幅、深さが決まる。後で争いが起きないように堅い木で幅杭を打ったり、川底をコンクリートで固めたり、木板や板石を敷いたりして工夫している。それでも不正や水争いがどうしても起きる。渇水期になればなお更である。

昔の人はよく考えたものである。水が細くなりだすと、川がかり間で約束を決め股番を置いて監視した。もっと水が厳しくなると、流す時間を時間割りで決め、その方法として「香」をたいたり、灯芯やロウソク、線香を燃やしたりした。

しかし、不正、抜け駆けは自明のこと、止まることはなかった。百姓にとって、命がけの所行だったのである。田植えの前の「しつけ」から「穂水」の十分な確保まで、ご先祖様の苦勞が目に見えようである。

5. 年貢米の蔵収め計量風景

藤村雅範

大正の頃の話である。

11月も半ばを過ぎると、地主の米倉に、大八車、又は、ねこ車で、小作人たちが年貢米の俵や米の入ったかますを積んでやって来る。

米倉には、帳簿を掲げた蔵番の男と、数人の男衆が待っている。持ってきた米は、俵から箆の上に移される。この時、粒の丸みや色つやが悪いと受け取ってくれない。

計量は、男衆が、小箕で米を掬って斗ますに入れて量る。四斗が一俵である。このときの量り方が、米蔵によって、また量る人の人柄によってまちまちである。

ふんどう取り、という量り方がある。分銅のように俵を天井から吊るしておいて、下からさすを突き刺す。さすから流れ落ちる米を斗ますで受けて、ます目を量る。ふんどう取りは、小箕で入れるより米が多く入る。

斗棒の引き方でも、斗ますにすりつけて、まっすぐに引く場合と、米を中へ押し込むように引く場合とでは、ます目が違ってくる。

小作人も、そのあたりは承知していて、込み米をいくらか用意してくるが、不足分が多くて、蔵収めが後回しになることもある。その年が不作の年ででもあれば、泣くに泣けない話である。

かます　むしろで編んだ袋

さす　竹の先を尖らせ、俵に差込み、中の米を一部取り出す道具
昭和になって、検査員という役人たちが使ったのは、金さす
で、皮鞘に入った立派なものであった。

斗ます　一斗量りの升で、正方形のもの、両かどに持ち手がある。
後になって、円筒形の升もできた、

斗棒　木製で、直径10センチほどの円柱形、斗ますに盛った米を
棒の重みで軽く搔きおとす道具

6. 西法寺の梵鐘鑄造

藤村雅範

太田原 永井高義氏に聞く

大正の終わり頃、まだ電車は通ってなかったと思う。町から（京都か）本職の人が来て造った。地元の人が手伝ったとは聞いていない。

その頃、寺ノ元に多田という鋳物屋がいたが、鐘は造っていない。鍋・飯釜・くどの口金、ロストルなどは造ったが、色物（銅・真ちゅう）は造っていない。

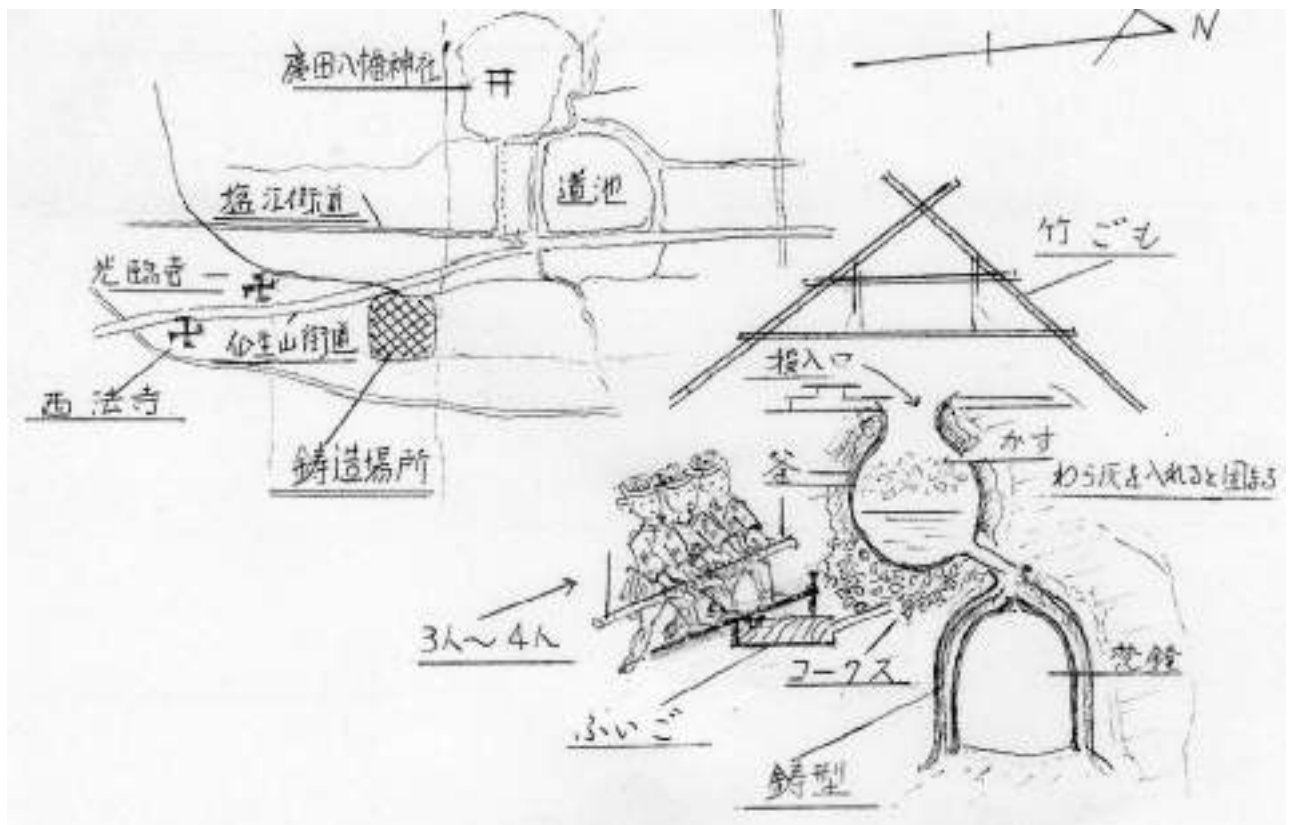
鑄造のようすはこうだ。

場所は、道池（三千池）から寺ノ元の方へ来てすぐの東て、かつての宮武病院のあたり。そばに細い道があって、そこから人が大勢見ておった。

足ふみふいごの大きなのがあって、近くの人が雇われて仕事をした。家にあった古くて不用になった仏具などを持って行って、釜に入れたとも聞いた。

村あげて造った、この梵鐘も太平洋戦争に取られてしもた。今あるのは、戦後、よそで造られたものである。

<永井氏の話をもとにしたイメージ図>



7. 地神社理論と御祭神について

井上 和也

地神社についての神道的理論は天明初期に市井の学者大江匡弼によって発表された。大江はその理論書 神仙靈章春秋社日醮儀（以下社日醮儀と略記）を「諸民に対して我が国の天神地祇は農事に功があり、神々に感謝する祭の方法があることを中国の農事で論じ、日本の神に対する祭祀の儀礼があることを教えよう」と思って執筆したという¹⁾。この社日醮儀は天明元年（1781）中秋上旬（ママ）に書き終えているが、出版された年代は不明で出版部数も少なかったと思われる。天明年間は天災が多発した時代で全国的に飢饉が発生し、各藩はその対策に迫られた。この書に対しても当然需要が高まったと考えられる。それはこの社日醮儀が寛政元年（1789）二月（旧暦以下同じ）に江戸・京都・大阪併せて5軒の書林から再版されていることから分かる。現在残っているのはこの寛政元年に再版されたもので、現在天明版発見の報は未だ見ていない。以下この大江の理論を簡単にまとめてみたい。

昔から人の礼儀は生活の豊かさから生まれ、盗賊は貧困から発生する。そのために人々の生活を豊かにしなければならないと説き、更に次のように理論を展開する。今日五穀を食べて生きている者は五穀の祖神、守護神、土の祖神の神恩を片時も忘れてはならず、その神恩に報じるために人は祭祀をしなければならない。お祭りをする日は毎年の春二月の社日と秋八月の社日のただ二度であるから心易いものである。社とは土の神のことであり、社日と云うのは中国に於いて農民に社を祭らせる日であるから社日と云うのである。この社日に祭りをすれば五穀豊穰、萬穀成熟となり、天下泰平、国家安寧、家内繁盛、夫婦相和、金銀米錢倉廩に充満し無病息災、壽命永長になると説く³⁾。

地神社に祀る御祭神については次の五神を上げる。⁴⁾（ママ）

土御祖神	<small>はにやすひめ</small> 壇 安 媛命	神代卷に伊弉諾尊 伊弉冉尊土神壇安媛命生みたまい万物生ず。
五穀祖神	<small>うかのみたま</small> 倉 稻 魂命	伊弉諾尊飢えたまう時、生る子を倉稻魂命という。
農業祖神	天照大神	神代に粟稗麦豆を陸田種子とし、稲を水田種子と したまい、始めて農業のことはじめたまう。
五穀護神	<small>おおなむち</small> 大己貴命	少彦名命と力を合わせ、心を一つにして天下を經營、
五穀護神	少彦名命	また万民及び畜産のために病を療る方法を定め、 鳥獸昆虫の災いをはらうために禁厭の法を定めたまう。

社を祀る場所についても次のように述べる。村里の田畔又は路傍の清浄な土地を選んで石又は土で高さ三尺五寸ばかりの壇を作り、あらかじめ石を五角に切って碑のようにして五神を刻んだ心を立てればよい。その社の主である心の石は壇の上に北へ向けて設けるようにせよ。何故ならば社は陰気の主であり、拝礼者は北牆の下に来て南に向いて祭るからであるという。⁵⁾

大江は更に日本で社の祭を行う略式として奠供を次のように記述する。⁶⁾

ごぜんりやくしき
奠供略式（ママ） 俗に御膳という 春の社日に用いる。

はん 飯 汁 なます 鱈 小鯛 煮物（大根、里芋、人参、魚るい）
土器又は茶碗にても高盛たるべし。

御酒 御肴（魚るい、^{のし}打鮑、昆布。見合わせて）

菓子（団子 昆布 胡桃 榎 ころ柿）^{おかがみ} 粢餅

ぐもつりやくしき
奠供略式（ママ） 秋八月の社日にこれを用いる。

はん 飯 汁 なます 鱈 小鯛 煮物（見合わせ魚るい）

御酒 御肴（春の社日と同じ）

初穂 稲 大麦 小麦 大豆 小豆（何れも初穂として三方にて供す）

^{おかがみ} 粢餅 粢餅とは祭餅にて今の稗団子の類なり。

^{あらいよね} 糶米 精米を以て洗い、未だ乾かざるものを土器に盛るなり。

^{にわび} 庭燎 これは松にても雑木にても割り木を積んで火を付けて焼くなり。今俗にいう御火焼
と同じ義なり。

そして「供物を薦席の上にならべ、両方に燭台一對、薦席の前に^{にわび た}庭燎を焼」き、祭主は祭文を読む。その祭文は春秋の社日の目的から概略次のようになる。春は地神社の天照大神始めとする五柱に今年も水災・旱損・猛風災・蝗虫災を攘厭して豊作を祈る内容、秋は春に^{きこしめ}祈祷したことを聞食（ママ）して災い無く五穀豊熟・萬穀豊饒を感謝する祭文となっている。その後「前に積む木に火をかけ祭り主その他の人皆一同に再拝し退くべし⁷⁾」という。

以上は大江の神道理論による地神社御祭神及び祭礼の概略である。そしてこれは江戸時代に日本で初めて地神社・社日について発表された考え方で、現代人の感覚とは異なり違和感も否めない。出版されたのは先にも触れたように天明期、毎年のように天災が発生して飢饉に悩まされた時代で、当時の藩や百姓は五穀豊穰のために必死の思いでこの理論書から学んで地神社を祀り、祭祀を行ったのではないだろうか。徳島では藩が積極的に地神社を祀らせたようで、その痕跡が分かる地域も報告されている。

太田南の一地区に祀られている地神社の御祭神は正面の天照皇大神より時計回りに次のようになっている。

天照皇大神 少名彦命 植安姫命 倉稻魂命 大己貴命

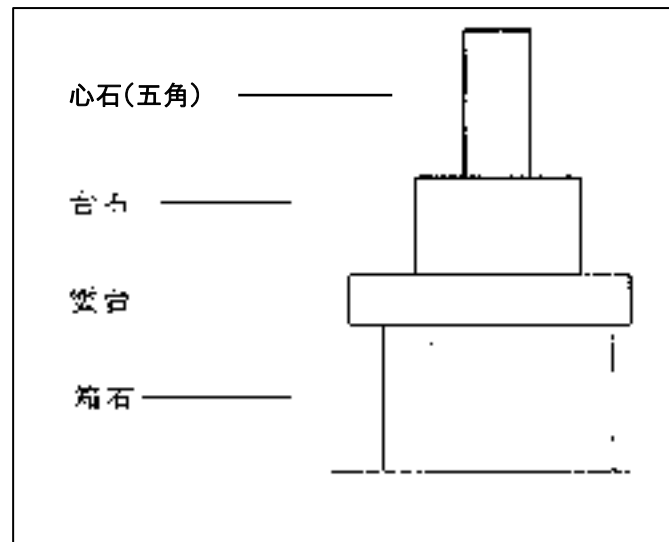
上記の御祭神は「社日醮儀」の理論に基づいて製作されている。この地神社は他地域に放置されていたものを祀ったといわれるが、御祭神の表記に問題がある。地神社は五穀豊穰を祈る神社で、土地の神が信仰の中心にならなければならない。しかしこの地神社の中心的御祭神が**植安姫命**になっている。本来土の神であるこの神の**植**は土偏の**埴**、即ち**埴安姫命**にならなければならない。その他日本書紀に**少彦名命**と表記されている神も**少名彦命**となっている。この原因は製作依頼者（祭主）或いは工房の職人何れかの知識不足にあるのではないかと考えられる。同じ工房で製作されたと思われる地神社が多肥地区にも一基に祀られている。これは一例に過ぎないが各地の地神社の形状・御祭神にはそれぞれに特色が見られ、その興

味は尽きない。

注

- 1) 神道大系 論説編十六 神道大系編纂会 昭和 62 年 7 月 31 日
p.361 神仙靈章春秋社日醮儀 菊丘臥山人文坡江匡弼 紱（大江匡弼）寛政版
- 2) *ibid.* p.371
- 3) *ibid.* p.379
- 4) *ibid.* p.401
- 5) *ibid.* p.384 大江は中国古代の陰陽五行説によって地神社の設置方法を述べている。
- 6) *ibid.* p.397 社日醮儀に述べられた奠供略式の供物の概略を記した。
- 7) *ibid.* p.400 先に庭燎を焼くと述べているが、着火は祭文の読後になっている。
また社日に参加するにあたって大江は祭主は上下を着、妻子も新しい衣装を被ること。他の参加者には上下或いは袴羽織の着用を求めている。

地神社各部の名称



8. 宮脇雅彦氏提供の「変換ニ際シ地券預り帳」と「地押取調簿」について 安藤 みどり

1 はじめに

宮脇家所蔵の明治18年『太田村土地台帳』とそれに付随する地籍図に関係する資料を、本年度宮脇雅彦氏から新たに提供された。

明治18年の『土地台帳』には、訂正が非常に多いことは前に述べた通りで、明治23(1890)年に市制・町村制がしかれ、太田村が伏石村や松縄村などと合併して新太田村となるまでの間の数年間に訂正されたのだろうと推測した。今回見つかった資料は、その訂正にかかわる資料である。

この時期、太田村では総代を中心として地押調査が行われた。地押とは江戸時代では略式の検地のことで、脱落地や土地の重複がないか調査する事である。明治政府も地租改正の際に地押を行い、さらに明治18(1885)年から4年にわたって大規模な地押調査を行っている。なお、明治22年には地券を廃止し、土地台帳規則を制定している。

今回の2種類の資料は、その地押調査を記録したものである。

2 「変換ニ際シ地券預り帳」(写真1)

(写真1)

縦 33.5cm 横 12.2cm 和紙を二つ折りにして綴じて帳簿にしたもの。

表紙には「明治十九年十月十八日起」「太田村地押摠代」とあり、年月日と記載者が明記されている。中に押されている印鑑が「松本」「宮脇」であることから、地押摠代には松本二平と宮脇克彦らが就任していたと思われる。(注1)

『土地台帳』作成後に、2か所あるいは数か所の土地(田など)を合わせて一つの土地にするという変換(変更)をした場合に、土地所有者からそれぞれの土地の地券を地押摠代が一旦預かり(地券預かり状を渡す)、後に新しい地券が下付されたら預かり状と引き換えに新地券を渡した。これは、それを記録した帳簿である。(写真2)

新地券と引き換えた後、預かり状は帳簿の二つ折りの紙面の間に挟み、こよりで綴じて保存していた。(写真3) 帳簿の記載は、新地券を渡した年月日を記入した上で赤線で消している。間違いが起きないように注意していた様子が窺える。

新地券は、ほとんど明治20年1月14日か1月15日に渡しており、新年早々に郡役所から下付されたようだ。この土地変換は、

(写真2)

『土地台帳』でもきちんと訂正されている。(写真4) ただし、隣接する2つあるいは複数田や畑を合わせた合計面積は、間の畦道などを無くして1枚の田や畑とするため、数歩多くなっている。

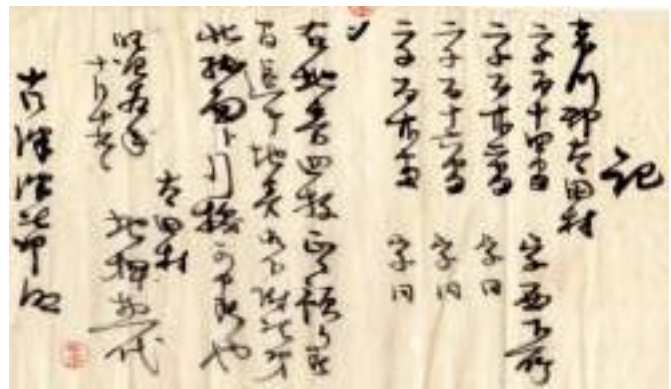
また、地籍図は地押調査に基づいて訂正して完成されたものなので、「字図」でも2ないし3以上の土地が合併した通りに土地区画が線引きされている。一筆の土地に複数の番地が書かれているので、合併した土地であることが分かる。(写真5)



次に、その一例を挙げる。(古澤澤次郎の土地変換の場合)

「変換ニ際シ地券預リ帳」の記載

(写真3) 古澤氏宛の地券預かり状



古澤澤次郎
 二千百十四番 宇西下所
 二千百廿二番 宇同
 二千百十六番 宇同
 二千百廿番 宇同
 又二十年十月十五日渡ス
 地券四枚十月十九日
 松本印

記
 香川郡太田村
 二千百十四番 宇西下所
 二千百廿二番 宇同
 二千百十六番 宇同
 二千百廿番 宇同
 右地券四枚正二預リ候
 間追テ地券御下附次第
 此紙面下引換可申候也
 太田村
 明治十九年 地押惣代
 十月十九日
 古澤澤次郎殿

(写真4) 明治十八『土地台帳』の一部

この後、これらの田は名受（所有者）が藤塚町の藤澤タカに変更

字	地種	地番	地目	反	別	在籍	名	受
香川郡太田村	田	2116	田	古澤澤次郎	藤澤タカ
香川郡太田村	田	2120	田	古澤澤次郎	藤澤タカ
香川郡太田村	田	2114	田	古澤澤次郎	藤澤タカ
香川郡太田村	田	2122	田	古澤澤次郎	藤澤タカ

(写真5) 二十三号字西下所切圖の一部



(注1) 明治18年『土地台帳』には太田村惣代として太田廣三郎・松本二平、地籍図「香川県香川郡太田村大字太田全圖」には本村惣代として太田廣三郎・松本二平・宮脇克彦の名が記されている。

3 「地押取調簿」 壹號～三號

(写真6) 第壹号の表紙と裏表紙 (縦16.9cm 横12cm)

太田村では明治20年5月に地押調査が行われたようだ。南から北に番地順に一筆、一筆調査した様子が「地押取調簿」に克明に記録されている。取調簿は1号から3号まで3冊残されていた。

- ・ 第壹號 字上原・松ノ内・中原・西原・高洲・今原・上免・寺の内
(1番地～632番地)
- ・ 第貳號 字小原・下原・茶園・鑄地原・皿井
(633番地～1217番地)
- ・ 第三號 字東分・桃ノ木・藤ノ木・上所 (1218番地～1808番地)



おそらく、この次に第四號と第五號があったのだろうが、残っておらず残念である。裏表紙に「写濟」と記されているので、この地押取調簿は調査結果を現地で急いでメモ書き風に書き留めた帳簿であることが分かる。「図面訂正」とか「井出アリ」「井出ナシ」「南道アリ」「図面地目草生ニ訂正」「南道ヲ井出ニ訂正」などの記述がびっしりと書かれており、字切圖と照らし合すと図面がその通りに描かれている。この地押調査を基に太田村全圖や字切圖を完成させたことが分かる。(写真7)

(写真7)を見て分かるように、地番と地目を書き、その下に気付いたことを書き留めている。その中で、興味深かったが寺や神社の記述である。

- 402 番地 村社 ……これは今健神社、『土地台帳』では“社地”(官有)
- 557 番地 寺地 ……これは光臨寺、『土地台帳』では宅地(2反9畝19歩)
名受(持ち主)は橘氏
- 605 番地 寺地 ……これは西法寺、『土地台帳』では宅地(2反8畝1歩)
名受は河野氏
- 1037 番地 社地 ……これは太田八幡神社 『土地台帳』でも同じく社地(官有地)
- 1140 番地 小祠堂 ……これは現太田天満宮、『土地台帳』では“宅地”太田村持
- 1303 番地 小祠堂 ……これは金毘羅さん、『土地台帳』では“宅地”村持
太田天満宮や金毘羅さんにお堂があったことが分かる。

(写真7)「地押取調簿」第巻號の一部



三百五十六	畑	部分宅地
三百五十五	宅地	三ヶ計井出ヨリ 外二歩 墓
三百五十四	同	野取之通り
三百五十三	同	東北図面訂正
三百五十二	田	坤西より東
三百五十一	畑	第一宅地
三百五十	同	第二畑部分宅地
三百四十九	同	誤謬 西道ナシ
三百四十八	同	誤謬
三百四十七	同	坤 畦畔区域訂正 井出区域訂正
三百四十六	田	誤謬 乾角訂正
三百四十五	同	西半ヨリ北井出道ナシ
三百四十四	同	
三百四十三	田	
三百四十二	畑	
三百四十一	同	
三百四十	同	
三百卅九	宅地	部分田
三百卅八	畑	田二変換
三百卅七	宅地	
	字今原	

*坤=南西

4 おわりに

今回見つかった資料は明治18年『太田村土地台帳』と地籍図を補完するものである。綿密な地押調査や、土地変換に際しての事務手続き等が太田村地押惣代らの手によって進められており、当時の村の行政のやり方や村代表の行政手腕が窺える。いずれの資料も、明治初年の急速に変化する村の様子を、土地を通して知ることのできる資料であると思う。

*その後、同じく宮脇雅彦氏より「明治廿年第一月 異動地部別抜粋簿 香川郡太田村」「明治廿一年一月五日調 地押筆数人別控帳 香川郡太田村」「許可済 変換地之価地租控簿 香川郡太田村」などが提供された。土地調査は継続して行われていたようだ。勿論、これらで調べた変更も明治18年『太田村土地台帳』で変更訂正されている。

9. 宮脇雅彦氏提供の「皿井出水等関係帳簿」について

安藤みどり

1 はじめに

太田南地区は「出水の町」と言われるように、江戸時代は33もの出水があり、古来農業用水を出水の水に頼ってきた。“鑿井の碑”（昭和17年）に「太田上町太田下町ノ稻田八十余町歩ハ上免道池皿井川井合子ノ諸水源ヨリ灌漑」とあるように、主な出水に上免出水や皿井出水がある。今回紹介する資料は明治25年の皿井出水及び合子出水などに関する帳簿である。明治23年に太田村や伏石村、松縄村などが合併して拡大太田村となったが、その頃の太田南地区を知ることのできる資料となっている。

2 資料の内容と分析

資料は「明治廿五年 大字太田皿井出水費明細簿 陰八月十九日」(A)と「明治廿五年 大字太田皿井外三出水費取立簿」(B)で、二冊でセットになっている。

(1) 資料Aについて

資料Aは、皿井出水の維持・管理のため支出した金銭の明細を記載した帳簿である（明治24年9月～明治25年8月（陰曆））。記録したのは水配の串田又平（字東分に居住）と宮脇光次（字皿井に居住）で、水配は出水を維持・管理し用水を適切に配分する役割を負っていた。

帳簿からは、皿井出水からの用水路に大水門を3ヶ所作ったことや、出水の水掛り地の売買・譲渡などによる変動を村役場に出かけて調べ水組帳を作ったことなどが書かれており、水配の仕事ぶりがうかがえる。

農地の売買・譲渡はこの時期も盛んで、農地を手放し小作人になる農家も多かったようだ。

出費の合計は10円35銭4厘、それから古水車の入札代金85銭を引いた残り9円50銭4厘が支出の総額である。これは水掛り集会で承認され、出水からの配水を受けている農家に割り当てられて賦課された。その時の立会人は3名（野崎繁次（皿井）・森為次郎（東分）・宮脇克多（皿井））、集金人は5人である。

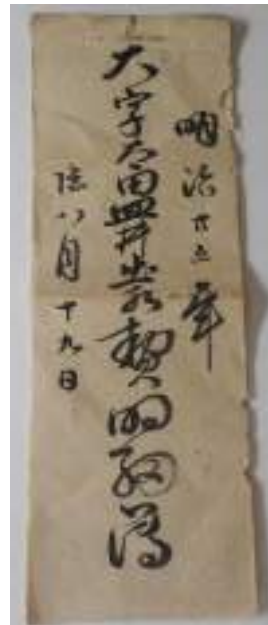
(2) 資料Bについて

資料Bは、資料Aに対応して水費総額9円50銭4厘を「皿井出水外三出水」の用水を利用している農家から徴収した「取立簿」である。皿井出水以外の3出水とは、合子出水・長池出水・庄助洞出水と推測するが、合子出水以外は名前が記載されていない。取立簿は、合子出水以外の出水水掛と合子出水水掛を分けて水費を徴収している。（注1）

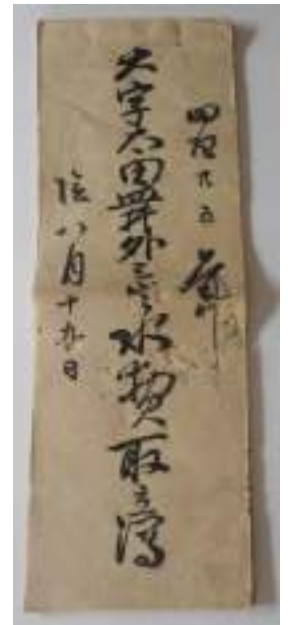
皿井出水と2つの出水水掛（以後、皿井掛とする）は全部で72人、総計27町1反1畝12歩の田を有している。水費として、1反につき3銭4厘を支払っている。

合子掛は、全部で12人、総計3町4反23歩の田を有し、水費として1反につき9厘を支払っている。合子掛の方が極端に安い、3水門設置（2円67銭かかっている）がすべ

A



B



所・須川”に広がっている。条理地割に沿って真っ直ぐに北に向かって水路が4本伸びており、中でも庄助洞出水（道路の両側に出水がある大きな出水だった）から北へ延びる水路⑧は太く（道の両側が水路）中下所の北端に達している。庄助洞出水の水は水路④にも流れている。皿井出水の水は3ヶ所の水門によって水路⑧・④・⑨に分けられて、北へ流れていったようだ。長池出水の水は合子出水の手前で北へ向かい水路⑨に流れている。（長池出水と合子出水は水路で結ばれている）

条理地割にそって東西にも水路が張り巡らされている。

また、条理地割内で南北に細長く数枚の田を同じ地主が所有している例が多く、「田越しかんがい」（高いところにある田にまず水を引き入れ、そこから隣接するより低い田へと畦越しに順々に水を落としていく方式）がやりやすくなっている。

資料Bの帳簿に載っている皿井掛72人中10名は、『土地台帳』から確認できなかった。『土地台帳』の訂正が終わった、明治23年（太田村が合併して拡大太田村となった年）以後に変更があったものであろう。

(4) 村外地主

資料③を見て分かるのは村外地主の田の多さである。帳簿に載っている地主中1町以上の田を有しているのは4人、すべて村外地主である。最大の地主の高畑信次郎は藤塚町在住で、皿井掛に3町3反11歩、合子掛に7反4畝28歩の田を所有している。

下記の5つの字の範囲の田の内、村外地主が所有する比率は60%以上で、その田は地元太田村の農民に小作に出されていたのだろう。

字ごとの比率は

藤ノ木……78.0%（5町9反5畝20歩中4町6反4畝19歩）

上所……41.4%（8町8反6畝17歩中3町6反7畝歩）

東横田……54.8%（5町6反9畝10歩中3町1反2畝2歩）

中下所……84.3%（5町6反5畝2歩中4町7反6畝2歩）

須川……69.2%（6町3反5畝10歩中4町3反9畝9歩）

計 63.3%（32町5反1畝29歩中20町5反9畝2歩）

村外地主の居住地は伏石村が5人、万蔵村が6人、沖村が2人（すべて明治23年の市町村以前の村名）、など近隣の村が多いが、天神前や三番丁、新通町、旅籠町、紺屋町、鶴屋町などかつての城下町（明治23年高松市となる）在住も多い。町人による田の集積は江戸時代から始まっており、明治25年段階で太田村の農民の小作化は相当進展していたと思われる。

3 おわりに

太田南地区には多くの出水があったが、それぞれの出水の灌漑する範囲ははっきりと分かっていたようだ。皿井のみならず、出水ごとに水利組合をつくり管理していた。

水利の問題については、江戸時代は自作小作を問わず村の住民であれば戸主は意思決定に参加できた。ところが明治23年に水利組合条例が制定され、水利組合の組合員は土地所有者に限られ、小作人はそこから排除された。明治41年には水利組合法に改正されたが、組合員を土地所有者に限定する点は変わらなかった。（『百姓たちの水資源戦争』渡辺尚志）渡辺氏によると「明治38年頃を画期として水利問題についての意思決定に参画できる範囲が戸主全員から戸主のうちでも水田所有者のみへと変化した」という。

太田村では、明治 25 年段階で早くも土地所有者（たとえ他所の村・市の住民でも）が、出水の経費を負担し、水利についての発言権をもってきている。水掛り集会に参加できるのも彼らである。実際に水を利用するのは耕作者である小作人なのに、水田耕作に密接に関連する水利の問題に関与できなくなる。法律上の所有権を重視する政府の方針は、水利でも貫徹されていくのである。

また『土地台帳』と「大字太田皿井外三出水費取立簿」を照合して感じたことは、数字の正確さである。帳簿の最初に記載されている「安田小太郎」（伏石村）の所有面積は「3 反 3 畝 21 歩」であるが、これは「上所の 1 反 9 畝 28 歩」と「須川の 1 反 3 畝 23 歩」の合計とぴったり合う。当たり前のようにあるが、出水の水配人らの能力の高さと勤勉さを物語っている。

*参考文献 『百姓たちの水資源戦争』（渡辺尚志 2014 年草思社）

*注 1 出水の基本情報（『土地台帳』より）

皿井出水（6 畝 11 歩）官有の泉	庄助洞出水（5 畝 6 歩）官有の泉
神泉出水（19 歩）官有の泉	花の井出水（1 畝 4 歩）官有の泉
長池出水（2 畝 27 歩）官有の泉	合子出水（1 畝 14 歩）太田村持
借屋敷出水（1 畝 18 歩）太田村持	払井出水（2 畝 9 歩）官有の泉
須川出水（29 歩）官有の泉	小吉出水（22 歩）官有の泉
大吉出水（3 畝 13 歩）太田村持	桑の股出水（3 畝 15 歩）官有の泉
毛田出水（3 畝 28 歩）太田村持	

*注 2 借屋敷出水は面積 1 畝 18 歩という大きな出水だった。いつ廃止されたのかは分からないが、現在は住宅に囲まれてそこだけ畑として残っている。水路が昔の流れそのままに残っており、出水跡から 60m ほど北へ行ったらとこで二股に分かれて流れていく水路の様子をたどることができる。



畑となって残っている。



二股に分かれて北へ流れて行った水路が道と水路になって残っている。

資料①

資料 (A) の最初のページ



資料(A)の最後のページ



全文の読み下し文

一金四円廿壹錢四厘	明治廿四年九月 大野村大股水費一ノ 宮村大字鹿角ヨリ割当致シ来リ□ニ付 同年十月太田村大字伏石安田辨次方ニ テ借り素ケ金 尤壹ケ月壹歩弍来(厘 カ)ニテ十四ケ月分
利子金七拾錢 八厘	
一金九拾錢	明治廿五年五月 稻仕付ニ際シ池水引 取ニ付 野崎東分皿井出水ノ前并ニ前 田久七乾角ト三ケ所大水門材木并ニ計 代 繰受利子金トモ
利子金六錢五厘	
一金五拾貳錢	*乾 北西 右三ケ所大水門構 大工大嶋松蔵雇ヒ 入レ作料并ニ喫口繰受利子金トモ
利子三錢七厘	
一金貳拾五錢	右材木購賒ノ為メ 水配高松市内町材 木屋マテ往復足元并ニ人足諸賃トモ
一金三拾錢	水組帳ヲ製スル為メ 所轄村役場へ出 頭シテ水掛リ地処売買譲與取調 水配 兩名之日当金 但し壹人ニ付拾五錢 ツ、
一金三拾錢	水組帳簿ヲ製スル為メ 水配兩名日当 金 但し壹人ニ付拾五錢ツ、

一金四錢	村役場ニテ地処売買譲與取調 并ニ水組帳製セシ紙代
一金三拾錢	右三ヶ所大水門居(据) 替ニ付人足三人 但シ耆人ニ付十錢ツ、
一金三拾錢	右水門居(据) 替ニ付二ヶ所石垣蔵込シ築直シ 并ニ足り石取越諸賃トモ 人足三人
一金貳拾錢	右水門股込出取材諸賃 并ニ処之傭人足貳人
一金三拾錢	右水門居(据) 替之節 水配兩名見計足元金 但シ耆人ニ付十五錢ツ、
一金貳拾八錢	皿井中股筋堀後云々ニ付 和解之為メ兩名水配足元并ニ口場代
一金五錢	水掛リ集会触レ人足五人 但シ耆人ニ付十錢ツ、 *「一錢ツ、」の間違いか?
一四拾五錢	水費賦課之節 立会三名水配貳名都合五名之支度費 但シ耆人ニ付一度三錢ツ、

一金五十錢	水費賦課之節 立会三名水配貳名都合五名 日当金 但シ耆人ニ付拾錢ツ、
一金六拾錢	水費取集人受五人の見込 但シ耆人ニ付拾貳錢ツ、
一金四錢	水費賦課之節 取立帳并ニ明細帳簿及ヒ請取紙代
惣計拾円三拾五錢四厘	
内	
八拾五錢 皿井出水古水車入札代金引	
残口九円五拾錢四厘	
前書之費目相違無之候也	
明治廿	立會 野崎 繁次
五年	〃 森 為次郎
〃	〃 宮脇 克多
陰八月	〃
十九日	水配 串田 又平
〃	〃 宮脇 光次

* 人足の日当・・・10 錢 * 水配の日当・・・15 錢

(明治時代の1円は、現在の2万~2万5千円ぐらいの価値があったらしい)

資料②

資料 B の最初のページ、皿井出水など合子出水以外の水掛り農家



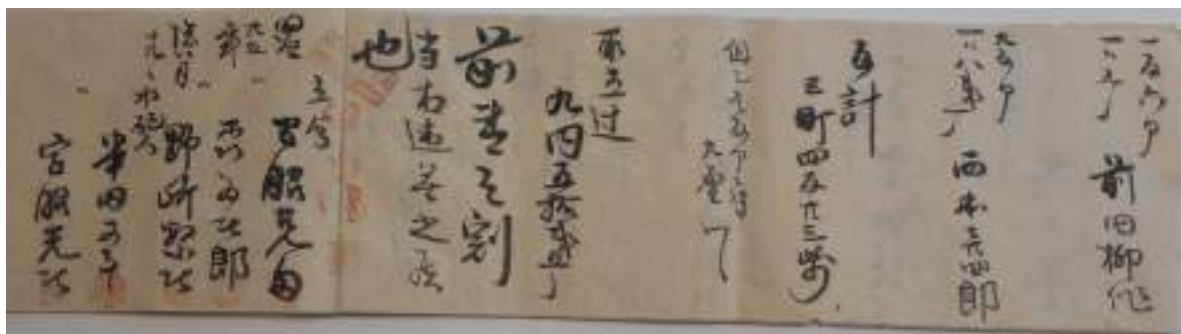
合子出水以外の水掛り農家の総計



合子出水掛りの農家



最後のページ(合子出水水掛り農家の総計、及び全体の締めくり)





資料③ 青●…皿井・庄助洞・長池出水掛の田

赤●…合子出水掛の田

編集後記

本活動報告書は、毎年度の活動を記録するとともに、調査・研究した成果を整理・保管することにより、研究会の活動の成果を積み重ねていくことに重点をおいた。

そのため、本編を大きく「活動編」と「調査・研究編」に分け整理し、それを毎年積み重ねていくこととした。これらの活動の成果を、将来太田南地区の風土・文化の歴史として集大成できれば幸いである。

また、太田南コミュニティ協議会では、現在「第2次コミュニティプラン」を作成中であるが、太田南地区に残された貴重な資料やこれまで調査研究した成果を展示し、地区の皆様が気軽に立ち寄り、見ることができる場所が確保されることを期待したい。

本年度の活動報告書は、以下のメンバーが毎月1回会合や現地調査を行い調査・研究したものである。

明石豊重	東 秀憲	安藤みどり	井上和也	大住教夫	十川信孝
中澤健二	藤田修平	藤村雅範	古澤幸夫	三浦真里	山下智子

事務局長 古澤幸夫